

平成25年度児童健全育成対策関係概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 育 成 環 境 課
児童手当管理室

(平成24年度予算額)

(平成25年度概算要求額)

1兆5,263億1千5百万円 → 1兆5,041億4千5百万円

1. 放課後児童対策の充実

317億2千2百万円 (307億6千5百万円)

(1) 放課後児童クラブの運営支援

288億8千9百万円 (279億3千2百万円)

保育の利用者が就学後に引き続き放課後児童クラブが利用できるよう、「子ども・子育てビジョン」に掲げる目標の達成に向けた箇所数の増(26,310箇所→27,029箇所)を図る。

また、放課後児童クラブの円滑な実施を図るためのボランティア派遣や、指導員等の資質の向上のための研修の実施を支援する。

(2) 放課後児童クラブの整備 28億3千3百万円 (28億3千3百万円)

①施設整備費の補助

放課後児童クラブを新たに設置するための創設整備や、耐震化に対応するための改築、大規模修繕等に必要の費用の一部を支援する。

②改修費及び設備費の補助

学校の余裕教室等、既存施設の改修による放課後児童クラブ室の設置や、71人以上の大規模クラブの解消を図るための改修等に必要の費用の一部を支援する。

2. 地域における子育て支援の充実 (一部重点要求)

344億0百万円 (307億0百万円)

すべての子育て家庭を対象とした様々な子育て支援事業を推進するため、市町村に交付金を交付する。

特に、地域の子ども・子育て支援の機能強化を図るため、地域子育て支援拠点事業について、子育て家庭が多様な事業や給付の中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などの利用者支援を行うとともに、世代間交流や地域ボランティアとの協働など地域との協力体制を強化した「地域機能強化型」を創設する。

また、一時預かり事業について、子育て家庭の切実なニーズに対応し、休日などの開所や通常の開所時間を超えて時間延長を行う「基幹型施設」を創設する。

3. 児童館、児童センターの整備

児童の健全な遊び場を確保し、健康の増進や情操を高めるため、地域における児童の健全育成の拠点である児童館、児童センターの整備に必要な費用の一部を支援する。

〔次世代育成支援対策施設整備交付金36億0百万円（27億0百万円）の内数〕
（一部重点要求（児童養護施設等の家庭的養護への転換））

4. 児童手当制度

1兆4, 310億9千9百万円（1兆4, 585億1千5百万円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給に必要な額を確保する。

中学校修了前の児童を対象に、一人当たり以下の手当額を支給する。

3歳未満		15,000円
3歳以上小学校修了前	第1、2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限以上の者（当分の間の特例給付）		5,000円